

設問5 次の各項目について、賛同できる=1、賛同できない=2のいずれかに○をつけてください。

【塩屋駅前整備のあり方】	賛同 できる	賛同 できない	その他 (ご意見)
今の駅前の姿を塩屋の魅力として積極的に保全する。	1	2	
住宅密集地の防災・耐震化をすすめる。	1	2	
空地等を活用し、回遊性や団らんの場所を確保する。	1	2	
空店舗などを活用し、駅前商業の活性化を図る。	1	2	
車いす、ベビーカー、雨天時など、通りの歩きやすさを高める。	1	2	
バスや送迎の車などが駅の近くまで来られるように回転地を確保する。	1	2	
【都市計画道路・塩屋多井畑線整備のあり方】	賛同 できる	賛同 できない	その他 (ご意見)
児童・生徒・園児らの安全な通学路への改善を図る。	1	2	
車いす、ベビーカーなど誰もが安全・快適に通れる歩行者空間を確保する。	1	2	
道路整備は今の街並みを受け継いだかたちでおこなう。	1	2	
緊急車両や公的交通に配慮したみちとして整備する。	1	2	
【異人館周辺・大谷交差点周辺整備について】	賛同 できる	賛同 できない	その他 (ご意見)
異人館とその周辺の景観を整え、一帯の魅力アップを図る。	1	2	
現存する異人館群の保全と活用方法を考える。	1	2	
大谷交差点周辺を交流の拠点として環境整備を図る。	1	2	
【防災上の改善について】 【水辺や緑の保全について】	賛同 できる	賛同 できない	その他 (ご意見)
防災上の問題が大きい地域の耐震化・不燃化をすすめる。	1	2	
空地や古い空家を活用し延焼を抑える防災小広場や避難路を確保する。	1	2	
まちなかに残された貴重な水辺や緑の保全と再生を図る。	1	2	
塩屋谷川の美化や水質改善の取り組みを進め、魚や水鳥、虫など多くの生き物が棲む環境への改善を図る。	1	2	
【駅前のにぎわいづくりのルール】（駅からコープミニまでの道沿い）	賛同 できる	賛同 できない	その他 (ご意見)
建築面積が一定規模以上の建物の1階部分は商業系の用途とする。	1	2	
その他の建物も1階部分の用途はできるだけ沿道のにぎわいに配慮する。	1	2	
店舗の前面はショーウィンドウやシャッターの工夫（透過性の仕様にするなど）により、まちのにぎわいに配慮する。	1	2	
【業種・営業の制限】（地区全域）	賛同 できる	賛同 できない	その他 (ご意見)
風俗営業、風俗関連営業を禁止する。	1	2	
暴力団の入居、営業を禁止する。	1	2	
【建物や看板（屋外広告物）デザインのルール】（地区全域）	賛同 できる	賛同 できない	その他 (ご意見)
建物の意匠はまちなみとの調和に配慮する。	1	2	
外壁・屋根には原色や周囲の景観から突出するような色を用いない。	1	2	
屋外広告物の色彩・意匠・規模等はまちなみとの調和に配慮する。	1	2	
歩道等への置き看板・立て看板は禁止する。	1	2	

のりしろ（特に解答欄を閉じる必要がなければ、のり付けしないままで結構です）